**平成２２年（フ）第９６２号**
愛知県豊橋市新栄町字一本木３番地25
債務者　竹内　　浩（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９６３号**
東京都稲城市長峰３丁目３　杜の二番街５―1001
債務者　渡辺　幸男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９６４号**
大阪府大阪市中央区玉造１丁目６―27―202
債務者　河崎　義昭
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９６５号**
茨城県つくばみらい市板橋3066―３
債務者　井川　綾子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正志
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９６６号**
奈良県奈良市右京２丁目１―２　平城第２団地45―403
債務者　元尾　義孝
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９６９号**
宮城県仙台市泉区南光台南３丁目21―18―501
債務者　菅野　洋子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山王　重樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第９７０号**
埼玉県狭山市狭山台２丁目１―２―７―304
債務者　阿部　貴裕
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　　将
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０３４号**
神奈川県座間市緑ケ丘４丁目７―20―201
債務者　門馬　榮男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　麻臣
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０４２号**
大阪府三島郡島本町山崎４丁目16―14
債務者　木下　太郎
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙吾
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０５９号**
東京都足立区中央本町２丁目14―17―601
債務者　菅原　啓太
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　丈裕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０６１号**
香川県観音寺市木之郷町1040―20
債務者　堤竹　博人
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　啓朗
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０６２号**
埼玉県川口市大字安行慈林508―５
債務者　金子まちこ
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０６３号**
北海道上川郡東神楽町南１条西２丁目４―16
債務者　松葉　晃平
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０６４号**
香川県高松市花園町１丁目３―27―31
債務者　近藤美奈子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　善久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０６５号**
群馬県前橋市前箱田町318―４
債務者　住川　雄治
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　善久
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
東京地方裁判所民事第20部